

平成 19 年度実施
選択的評価事項に係る評価
評価報告書

岡山大学

平成 20 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について	1
I 選択的評価事項に係る評価結果	5
II 選択的評価事項の評価	6
選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	6
<参 考>	11
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	13
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	14
iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	16
iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	17

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）の実施する認証評価は、大学の正規課程における教育活動を中心として大学の教育研究活動等の総合的な状況を評価するものですが、大学にとって研究活動は、教育活動とともに主要な活動の一つであり、さらに大学は、社会の一員として、地域社会、産業界と連携・交流を図るなど、教育、研究の両面にわたって知的資産を社会に還元することが求められており、実際にそのような活動が広く行われています。

そこで機構では、「評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること」、「大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと」という評価の目的に鑑み、各大学の個性の伸長に資するよう、大学評価基準とは異なる側面から大学の活動を評価するために、「研究活動の状況」（選択的評価事項A）と「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」（選択的評価事項B）の二つの選択的評価事項を設定し、大学の希望に基づいて、これらの事項に関わる活動等について評価を実施しました。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立大学の関係者に対し、評価の仕組み・方法についての説明会、自己評価書の作成方法などについて研修会を開催した上で、大学からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

19年7月	書面調査の実施
8月～9月	評価部会（注1）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項の決定及び訪問調査での役割分担の決定） 運営小委員会（注2）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整）
10月～11月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月～20年1月	運営小委員会、評価部会の開催（評価結果（原案）の作成） 評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）として取りまとめ〔評価結果（案）として対象大学に通知〕）
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・大学機関別認証評価委員会評価部会

（注2）運営小委員会・・・大学機関別認証評価委員会運営小委員会

（注3）評価委員会・・・大学機関別認証評価委員会

3 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成20年3月現在）

(1) 大学機関別認証評価委員会

赤 岩 英 夫	国立大学協会専務理事
鮎 川 恭 三	前愛媛大学長
池 端 雪 浦	前東京外国語大学長
内 永 ゆか子	日本アイ・ビー・エム株式会社技術顧問
岡 本 靖 正	前東京学芸大学長
荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
梶 谷 誠	信州大学監事
北 原 保 雄	日本学生支援機構理事長
木 村 靖 二	大学評価・学位授与機構評価研究部長
○小 出 忠 孝	愛知学院大学長
河 野 伊一郎	国立高等専門学校機構理事長
児 玉 隆 夫	学校法人帝塚山学院学院長
後 藤 祥 子	日本女子大学長
小 間 篤	科学技術振興機構研究主監
齋 藤 八重子	前東京都立九段高等学校長
曾 我 直 弘	滋賀県立大学長
館 昭	桜美林大学教授
檜 崎 憲 二	読売新聞西部本社編集局長
ハンス ユーゲン・マルクス	南山大学長
平 野 眞 一	名古屋大学総長
福 田 康一郎	医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長
前 原 澄 子	京都橘大学看護学部長
森 正 夫	公立大学協会相談役
森 本 尚 武	前信州大学長
山 内 一 郎	学校法人関西学院理事長
山 内 芳 文	大学評価・学位授与機構教授
◎吉 川 弘 之	産業技術総合研究所理事長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 大学機関別認証評価委員会運営小委員会

赤 岩 英 夫	国立大学協会専務理事、前群馬大学長
鮎 川 恭 三	前愛媛大学長
岡 本 靖 正	前東京学芸大学長
◎荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
梶 谷 誠	信州大学監事、前電気通信大学長
児 玉 隆 夫	学校法人帝塚山学院学院長、前大阪市立大学長
後 藤 祥 子	学校法人日本女子大学理事長、日本女子大学長
小 間 篤	科学技術振興機構研究主監、東京大学名誉教授
福 田 康一郎	医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長、千葉大学名誉教授
森 正 夫	公立大学協会相談役、前愛知県立大学長
森 本 尚 武	前信州大学長
山 内 芳 文	大学評価・学位授与機構教授

※ ◎は主査

(3) 大学機関別認証評価委員会評価部会

(第2部会)

◎鮎 川 恭 三	前愛媛大学長
荒 牧 軍 治	佐賀大学教授
上 田 真喜子	大阪市立大学教授
○江 口 吾 朗	学校法人尚絅学園理事長、尚絅大学長、前熊本大学長
荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
○加 藤 紘	前山口大学長
○北 原 保 雄	日本学生支援機構理事長、前筑波大学長
小 林 康 夫	東京大学教授
鈴 木 邦 雄	横浜国立大学理事・副学長
瀧 澤 栄 治	神戸大学教授
○田 中 弘 允	元鹿児島大学長
利 島 保	県立広島大学理事
林 英 雄	大阪府立大学教授
原 文 雄	東京理科大学常務理事・教授
森 正 人	熊本大学教授
山 内 芳 文	大学評価・学位授与機構教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 選択的評価事項に係る評価結果」

「Ⅰ 選択的評価事項に係る評価結果」では、選択的評価事項Bについて、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況について記述しています。

さらに、対象大学の目的に照らして、「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 選択的評価事項の評価」

「Ⅱ 選択的評価事項の評価」では、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況等を以下の4段階で示す「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として記述しています。

＜選択的評価事項の評価結果を示す記述＞

- ・ 目的の達成状況が非常に優れている。
- ・ 目的の達成状況が良好である。
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である。
- ・ 目的の達成状況が不十分である。

(3) 「参考」

「参考」では、対象大学から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 選択的評価事項に係る目的」、「iv 自己評価の概要」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象大学及びその設置者に提供します。また、対象大学すべての評価結果を取りまとめ、「平成 19 年度選択的評価事項に係る評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

I 選択的評価事項に係る評価結果

岡山大学は、「選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 「国連 持続可能な開発のための教育の10年」を推進し、各種国際機関、団体等との連携を効果的なものとするため、岡山大学ユネスコチェアが設置されている。
- 附属図書館所蔵の「池田家文庫資料」を展示し、講演会によって解説すると同時に、デジタル資料化し、岡山市内の様々な教育機関にも公開・提供している。
- 岡山県内の国公立15大学で構成する「大学コンソーシアム岡山」は、地域の大学生を対象とした教育サービスを提供している。
- 文部科学省現代GPにおいて、平成17年度に「バリアフリーによる双方向スポーツ教育活動」が採択され、一般市民、社会に高度な教育機会を提供している。
- 文部科学省教員養成GPにおいて、平成18年度に「大学コンソーシアムによる幼稚園教員の養成ー地域社会に密着した子育て支援と幼保一元化への対応ー」が採択され、岡山県内の保育者養成大学・短期大学8校による大学コンソーシアムを組み、地域に密着した子育て支援推進と拠点化等に取り組んでいる。
- 文部科学省地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラムにおいて、平成19年度に「女性を生かすキャリア支援計画」が採択されている。

II 選択的評価事項の評価

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

B-1 大学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

B-1-① 大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

大学教育における社会との連携と協力について、中期目標に示した目的に沿って、中期計画により具体的な方策が定められている。その中で、正規課程の学生以外に対する教育サービスに関わる具体的な方策は、以下のとおりとなっている。

1 社会との連携、協力に関する具体的方策

岡山大学が有する教育機能を活用し、地域教育機関と連携して社会や地域の文化的発展に貢献するとともに、早急に情報のデータベース化の整備を図り、教育に対する社会のニーズに積極的にこたえる。

岡山大学が所有する研究資料や研究成果等の公開、公開講座等の実施、リカレント教育の推進、サテライト教育の拡大・充実など、地域における生涯学習の拠点としての責務を果たす。

2 地域の公立大学等との連携・支援に関する具体的方策

教育研究の将来の発展という視点から、学術交流、単位互換等、地域の大学間連携を一層推進する。

さらに、中期計画に基づいた年度計画によって年度ごとに具体的な方策が立てられている。この中には、「国連 持続可能な開発のための教育の10年」を推進することを目的とする「岡山大学ユネスコチャエ」の設置申請を行うことが含まれており、平成19年4月に認証を受けている。これは当該大学の目的である「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」に大きな役割を果たすものである。

これらの目的、方策及び計画は、中期計画及び年度計画に明示され、教職員に周知されている。同時にウェブサイトでも公開されており、社会にも公表されている。当該大学が行う具体的な取組についても、ウェブサイトで地域・社会等、受験生等の対象者別に広報が行われている。地域・社会に対しては、岡山大学の相談窓口、公開講座等案内、社会人への学習制度（科目等履修生、研究生などの手続き、シラバス公開）など目的別に情報が公開されている。また、行事案内や広報誌にも情報が掲載され、案内パンフレットや新聞によっても周知されている。

また、平成19年度に「女性を生かすキャリア支援計画」が文部科学省地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラムに採択されている。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、周知されていると判断する。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

正規課程の学生以外に対する教育サービスを実現するため、教育開発センターと社会連携センターが全学組織として活動している。これらの組織は、各部局と連携しながら、大学の目的を踏まえて具体的な計画を立てており、その計画に基づいた運営が行われている。

具体的な活動内容は以下のとおりである。

1 一般市民、地域社会、国際社会に対して、高度な学習機会と内容が提供されている。

大学において蓄積された知的財産及び大学教員の高度な知識と経験を地域社会や産業界に還元することを目的として、地域社会や一般市民を対象に、岡山大学公開講座（平成 18 年度には、22 講座を開催。）、岡山県生涯学習大学大学院コース（主催講座）「生涯学習の指導とコーディネート」、玉野市民成人教養講座「医療の進歩と健康づくり」、平成 17 年度に文部科学省現代 G P に採択された「バリアフリーによる双方向スポーツ教育活動プログラム」の一環としてのスポーツ講座（平成 18 年度には、15 回開催）などが実施されている。また、国際社会の要請に応えるため、短期留学生のための講座開設、J I C A（国際協力機構）技術研修、「接続可能な開発」のための研究と教育の拠点としてのユネスコチェアの設置など、国際機関への支援が行われている。

2 大学の知的資源や施設が広く地域社会に公開され利用に供されている。

附属図書館、資源生物科学研究所、埋蔵文化財調査研究センター、理学部附属臨海実験所、大学院医歯薬学総合研究科、薬学部附属薬用植物園、農学部附属山陽圏フィールド科学センター等の大学施設の充実を図っており、それらは地域社会へ公開され一般市民に活用されている。附属図書館では所蔵の「池田家文庫資料」を展示し、講演会によって解説すると同時に、デジタル資料化し、岡山市内の様々な教育機関にも公開・提供している。

3 若い世代に対する教育機会の提供が行われている。

若い世代の学問への関心と地域の教育力を高めることを目的として、高校生に対しては、高大連携事業を中心として大学開放行事、出前授業等を実施し、小・中学生に対しては、体験学習等を実施するなど大学教育の一端が公開されている。

4 他大学の学生に対する教育サービスを充実させている。

地域の大学と連携し、他大学の学生に対しての教育サービス及び単位互換を行っている。岡山県内の国公私立 15 大学で構成する「大学コンソーシアム岡山」では、平成 18 年度に加盟大学から 186 人が当該大学の単位認定を受けている。その他、岡山県内の保育者養成大学・短期大学 8 校の大学コンソーシアムによる幼稚園教員の養成、大学間連携によるフィールド教育体系の構築、理学部公開臨海実習等の活動が行われており、平成 18 年度に「大学コンソーシアムによる幼稚園教員の養成—地域社会に密着した子育て支援と幼保一元化への対応—」が文部科学省教員養成 G P に採択されている。

5 専門職業人等に対する教育機会の提供が行われている。

専門職業人等に対して最新の知識と職業上の問題について学習する機会を提供することを目的とし、科目等履修生制度、M O T 副専攻、産学官融合センターによる研修会、リカレント教育、医師・歯科医師の卒後臨床研修とその後の専門医取得などの支援が実施されている。また、国際貢献として、J I C A（国際協力機構）専門家派遣及び医師、研究者育成支援が行われている。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

B-1-③ 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

計画に基づいた各活動では、参加者数の統計が取られるとともに、事後評価として参加者及び実施担当者の満足度と意見を求めるアンケート調査が実施されており、それらの統計は資料化されている。

一般市民、地域社会への高度な学習機会の提供に関しては、平成 18 年度に開講された 27 の公開講座のうち 16 講座では、募集人数以上の参加者が確保されている。参加者を対象にアンケート調査が行われてお

り、その結果によると、いずれの項目でも、平均3.5点以上（5点法）となっており、参加者の満足度はおおむね高くなっている。記述式のアンケートにも多数の参加者からの回答がある。

大学の知的資源や施設の活用及び公開については、附属図書館の利用者数が、平成17年度約48,000人、平成18年度約34,000人となっている。池田家文庫関連の展示と講演会への参加者数は非常に多く、平成18年度の池田家文庫絵図展の参加者は、6,878人となっている。資源生物科学研究所の紹介や展示に対する参加者数も毎回400人以上となっている。また、これらの企画に対しては参加者からおおむね好評を得ている。その他の施設の活用と公開でも、利用者や参加者が確保され、継続的に実施されている。

高校生に対する教育機会の提供については、平成18年度の大学訪問35校、参加者3,323人、出前授業33校、高校生のための大学講座の参加者132人となっている。事後のアンケート結果によると、参加した高校生の満足度は高いものとなっている。高校生が岡山大学キャンパスで大学生と共に受ける授業への参加者は、平成16年度4人、平成17年度9人、平成18年度11人と年々増加している。小・中学生を対象としたサイエンス・スクールの参加者は平成18年度78人、サイエンスセミナーの参加者は平成18年度38人で、ほぼ定員か定員以上の参加者がある。事後アンケート調査からは、「楽しく学習できた」、「普段できない経験ができた」、「興味がわいた」など、高い満足度が示されており、担当者についても周到的な準備を行った結果、満足のいく教育サービスができたとの感想が多い。

他大学の学生に対する教育サービスの充実としては、「大学コンソーシアム岡山」で実施されるキャリア形成講座やちゅうぎん『金融知力』講座は、8大学から80人の学生が受講しており、県内の大学生からは、岡山駅前前で受講できること、他大学生との交流の場となることなどの面も含め高い人気を集めている。

専門職業人等の教育については、科目等履修生として、平成19年度に学部で132人、大学院で56人を受け入れている。ミャンマー国の医師、研究者研修の成果は、シンポジウムで発表されている。また、医師・歯科医師の卒後臨床研修には、医師16人、歯科医師58人が参加しており、岡山大学レジデントコースでは40人を受け入れている。修了者から研修が有効であったとの評価を受けている。

これらのことから、活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されており、また、活動の成果が上がっていると判断する。

B-1-④ 改善のための取組が行われているか。

教育サービスの内容の改善については、教育開発センターの社会連携委員会と地域連携推進委員会で検討されている。さらに、これらの組織と連携して、各部局でも改善について検討されている。活動の事後評価として、参加者に対するアンケート調査が原則として行われるとともに、可能な限り実施担当者からの意見も聴取され、実施状況が分析されている。同時に、参加者との懇談によって、要望と提案を受けている。これらの評価と要望に基づいて、組織的に問題点の抽出と改善すべき点が検討され、これらの検討結果は次回の企画と立案にフィードバックされている。

その結果、改善の事例としては、高大連携窓口の一本化、公開講座等のウェブサイトの改善、生涯学習・教育連携研究開発部門の新設、高校生のための授業公開の全学実施などがある。

これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

○ 「国連 持続可能な開発のための教育の10年」を推進し、各種国際機関、団体等との連携を効果

的なものとするため、岡山大学ユネスコチェアが設置されている。

- 附属図書館所蔵の「池田家文庫資料」を展示し、講演会によって解説すると同時に、デジタル資料化し、岡山市内の様々な教育機関にも公開・提供している。
- 岡山県内の国公私立 15 大学で構成する「大学コンソーシアム岡山」は、地域の大学生を対象とした教育サービスを提供している。
- 文部科学省現代GPにおいて、平成 17 年度に「バリアフリーによる双方向スポーツ教育活動」が採択され、一般市民、社会に高度な教育機会を提供している。
- 文部科学省教員養成GPにおいて、平成 18 年度に「大学コンソーシアムによる幼稚園教員の養成ー地域社会に密着した子育て支援と幼保一元化への対応ー」が採択され、岡山県内の保育者養成大学・短期大学8校による大学コンソーシアムを組み、地域に密着した子育て支援推進と拠点化等に取り組んでいる。
- 文部科学省地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラムにおいて、平成 19 年度に「女性を生かすキャリア支援計画」が採択されている。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 大学名 岡山大学

(2) 所在地 岡山県岡山市

(3) 学部等の構成

学部：文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，歯学部，薬学部，工学部，環境理工学部，農学部

研究科：《修士》教育学研究科，医歯薬学総合研究科，《博士前期・後期》社会文化科学研究科，自然科学研究科，保健学研究科，環境学研究科，医歯薬学総合研究科，《博士》医歯薬学総合研究科，《専門職》法務研究科

専攻科：特別支援教育特別専攻科

別科：養護教諭特別別科

附置研究所：資源生物科学研究所

全国共同利用施設：地球物質科学研究センター

(4) 学生数及び教員数（平成19年5月1日現在）

学生数：学部 10,749人，大学院 3,430人

専攻科 16人，別科 38人

専任教員数：1,305人

助手数：14人

2 特徴

(1) 歴史的背景と沿革

本学は、昭和24年5月に官立旧制岡山医科大学、官立旧制第六高等学校、岡山師範学校、岡山農業専門学校等を母体として、5学部を擁する新制の総合大学として設立した。発足当時の教育、法文、理、医、農学部に加えて、同35年には工学部の新設、同51年には医学部からの薬学部の分離、同54年歯学部設置、同55年には法文学部から文、法、経済学部への分離改組、平成6年には環境理工学部の設置を経て、現在11学部を擁する総合大学として発展を遂げている。この間昭和39年に教養部を設置し平成6年に廃止した。大学院は昭和30年の医学研究科（博士課程）の設置にはじまり、平成16年の法務研究科の設置、同17年の環境学研究科及び保健学研究科設置と医歯薬学総合研究科への再編と自然科学研究科改組、同18年の社会文化科学研究科への改組により現在の7研究科に至っている。

(2) 特記すべき教育の現況

本学は11学部7研究科を擁する我が国有数の総合大学である。緑あふれる広々とした津島キャンパスには、9学部と5研究科と大学本部がある。鹿田キャンパスに

は、附属病院と医療系2学部と2研究科がある。

学士課程の教育では、学生の主体性重視の教育を、対話と信頼と厳正な評価を通じて推進し、豊かな教養と深い専門的学識を養い、総合的で的確な判断力と課題探求能力の涵養を目指している。これらの取組は、特色ある大学教育支援プログラム2件、現代的教育ニーズ取組支援プログラム採択2件他に結実している。

大学院は、社会文化科学、自然科学、環境学、生命（医歯薬）科学というテーマごとに、複数学部にまたがり専門分野が関連する教員がグループ化して教育研究を行う学際的な総合大学院制を基に構成しており、21世紀COEプログラム2件、科学技術振興調整費1件、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ2件他の採択に結実している。

(3) 理念と改革の方向性

本学は、平成12年に「21世紀の岡山大学構想」を制定し、その総合的学術目標として「自然と人間の共生」を掲げ、人類社会への貢献の基本的指針としてきた。同16年の国立大学法人化に際し、これをより高度総合化し「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」に発展させ、現在に至っている。

本学は、課題探求能力の育成やファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進による学部教育の再構築と、大学院に重点を置く大学への移行の実現を通じて、国際標準の教育システムの構築を目指している。平成15年には教育開発センターを設置し、教養教育から大学院教育に至る教育の企画立案とFDを強力に推進している。さらに法人化に伴い、教育・学生担当理事が統括する教育・学生支援機構の下に、前出の教育開発センター、アドミッションセンター、外国語教育センター、学生支援センター等を有機的に組織し、入試、学士教育、大学院教育、学生支援を包括する体制を整えている。

教育に関する今期中期目標では、主体的に知の創成に参画し得る能力を涵養するとともに、豊かな人間性の醸成を支援し、国内外の幅広い分野において中核的に活躍しうる高い総合的能力と人格を備えた人材を育成することを目指している。

以上のように、本学は、大学院に重点を置く、我が国有数の総合大学として、「知の府」が果たすべき、人類社会の発展の基礎となる「高度な知の創成と的確な知の継承」という理念を掲げ、個性輝く魅力ある大学として発展していくよう努力している。

ネジメントにより戦略的に利活用する。

(5) 自己点検評価の基本的目標

公的機関として社会への説明責任を果たすため、研究、教育、社会貢献、管理運営のすべての分野において不断の自己点検評価を実施し公表するとともに、その結果を的確に大学改革に反映する。

【各学部の目的】（各学部規程の冒頭部分：第2条）

文学部：人文科学諸領域の文化を総合し、新たな価値を創造するため、専門の学術を教育研究し、知的、感性的能力を涵養して社会的要請に応ずる人材を育成し、世界文化の進展に寄与する。

教育学部：管理学則に示す大学の目的を達成するとともに、教育の理論及び実際を教授研究し、学校教育の分野等で活躍する有為な人材を養成する。

法学部：管理学則第10条の規定に基づき、法学を教授研究する。

経済学部：経済学及び経営・会計学に関する専門の学術を教授研究し、社会的要請に応えうる人材を育成する。

理学部：自然科学の基礎を教授研究し、創造的、思考的及び分析的能力を備えた有為な人材を育成する。

医学部：医の倫理に徹し、科学的思考法と高度の医学的知識を体得し、社会的信頼を得るに足る臨床医及び医学研究者を養成すること並びに高い臨床能力を持つ医療技術者及び医療技術科学の研究者を養成し、もって人類の健康と福祉に貢献する。

歯学部：広く知識を授け、深く歯学の学識・技能の教授、研究を行い、高い人格を備えた应用能力豊かな有為な人材の育成を図り、もって人類の福祉及び世界文化の進展に寄与する。

薬学部：薬学に関する基礎及び応用の科学並びに技術を修得させ、薬学に関連する社会的使命を正しく遂行し得る人材を養成するとともに、薬学に関し深く研究を遂行し、社会の発展に寄与する。

工学部：広く工学に関する知識を授け、深く専門の学芸を教授研究して、知的、道徳的、創造的及び応用的能力を有する人材を育成する。

環境理工学部：広く環境理工学に関する知識を授け、深く専門の学芸を教授研究して、知的、道徳的、創造的及び応用的能力を有する人材を育成する。

農学部：農学の分野において、総合的な教育研究を行い、多様化する社会の要請に応えるとともに、幅広い基礎学力と応用展開能力を備えた人材を養成する。

【各研究科の目的】（各研究科規程の冒頭部分：第2条）

教育学研究科：教育の理論及び応用を教授研究し、教育に関する高度の専門性を有する人材を養成する。

社会文化科学研究科：人文・社会科学の分野において、総合的、学際的な研究・教育を行い、学術研究の推進と発展に資するとともに、豊かな学識と高度な研究能力を備えた人材を養成する。

自然科学研究科：自然科学の分野において、総合的、学際的な研究・教育を行い、科学・技術の探究と発展に資するとともに、豊かな学識と高度な研究能力を備えた人材を養成する。

保健学研究科：学術の理論及び応用を深く教授研究し、保健学諸領域の発展に寄与するとともに、社会的要請に応ずる人材を育成する。

環境学研究科：環境学の分野において、総合的、学際的な研究・教育を行い、科学・技術の探究と発展に資するとともに、豊かな学識と高度な研究能力を備えた人材を養成する。

医歯薬学総合研究科：修士課程及び前期2年の博士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要能力を養う。博士課程及び後期3年の博士課程は、医学、歯学及び薬学の領域において、創造的研究活動を行う上で必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識及び人間性を備えた優れた人材を養成し、もって医学・歯学・薬学の進歩及び人類の健康と福祉の増進に資する。

法務研究科：地域に奉仕し、地域に根ざした、人権感覚豊かな法曹の育成を目的とする。

【附置研究所・全国共同利用施設の目的】

資源生物科学研究所：研究所は、資源生物に関する学理及びその応用の研究を目的とする。

地球物質科学研究センター：センターは、地球の起源、進化及びダイナミクスに関する研究を行い、かつ、全国の大学その他の研究機関の研究者と共同研究を行うとともに、共同利用に資することを目的とする。

iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

正規課程の学生以外に対する教育サービスが目指すところは、大学における学術の成果と知見を社会に対して広く公開することによって社会へ還元し、社会貢献として社会からの問題解決の要請にこたえることにある。これは本学の基本構想及び理念と合致し、本学の目標とするところである。

本学は、平成12年に定めた「21世紀の岡山大学構想」において、学問の成果を広く世界に問うとともに、そこから得られた成果を「知」の資産として社会に還元することを重視し、同時に本学が地域社会の要請によって設立された経緯も踏まえ、地域の問題解決に貢献することを本学の使命として掲げ、社会貢献を進めてきた。

法人化に際して掲げた本学の理念は、公的な「知の府」としての「高度な知の創成と的確な知の継承」であり、これを受け「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」を目標としている。その目標を達成するために、研究、教育に次いで、第3番目に「社会貢献」を重要項目として掲げている。中期目標では、社会連携に関する目標を定め、その中で正規課程の学生以外に対する教育サービスに関わる方針として、主として以下の基本方針を掲げている。

1) 社会との連携、協力に関する基本方針

社会が抱える多様な課題を解決するために、総合大学の利点を活かし、大学の知や技術の成果を社会に還元すると同時に、積極的に地域社会との双方向的な連携を目指す。

2) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する基本方針

大学教育に対する社会の期待や学生ニーズの多様化にさらに対応していくために、大学相互の連携を深める。

さらに、管理学則でも「公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること」、「本学における研究の成果を普及し、及びその活動を促進すること」を規定している。

以上のように、本学は、我が国有数の総合大学としての利点を活かし、「知」の資産を社会へ還元することにより社会貢献することを大きな目標とし、正規課程に在籍する学生以外に対する教育サービスに係る目的を掲げている。この目的を達成するために、本学では以下の5つに大別される教育サービスを推進している。

1. 一般市民、地域社会、国際社会に対して、高度な学習機会と内容を提供する。
2. 大学の知的資源や施設を広く地域社会に公開し利用に供する。
3. 小・中・高校生など若い世代に対して、教育機会を提供し、学ぶことへの関心を高める。
4. 他大学の学生に対して、教育サービスの充実を図る。
5. 専門職業人等に対して、教育の機会を提供する。

iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

本学は、社会に対して知的財産を還元し社会貢献することを重要な目的として、正規課程の学生以外に対する教育サービスを本学の重要なサービスとして位置付け、目的にふさわしい具体的方針を定めている。その目的と方針は、「21世紀の岡山大学構想」、管理学則、中期目標、中期計画、年度計画に明示し、ウェブサイト、大学パンフレットによって周知している。

大学の目的、目標、方針に基づいて、教育開発センターの社会連携委員会と地域連携推進委員会が中心となり、各部局と連携をとりながら、教育サービスを実施している。具体的な活動として、一般市民、地域社会、国際社会に対しては、多様で豊富な公開講座、シンポジウム、セミナー、自治体との連携講座、e-learning等を通じて、高度な学習の場を提供している。スポーツ講座やスポーツ相談等を通じて地域と双方向の教育活動を目指して実施している「バリアフリーによる双方向スポーツ教育活動」は、現代GPに採択されている。大学施設の活用では、附属図書館を始め、多くの施設で大学の知的資源と施設を公開し、質の高い社会貢献をしている。特に、附属図書館の「池田家文庫資料」の公開展示、デジタル情報化と公開は、本学の特色と言える。若い世代への教育サービスとしては、小・中学生に対するセミナーや体験学習、高校生に対する大学訪問、出前授業、講座など様々な形式で実施し、高い評価を得ている。他大学の学生に対しても、単位互換等によって教育サービスを充実させている。その中でも、岡山県内の国公立大学が参画する「大学コンソーシアム岡山」と「大学コンソーシアムによる幼稚園教員の養成」は、大学・地域との連携を通じた先進的な教育サービスであり、後者は教員養成GPに採択されている。専門職業人等に対しても、科目等履修生制度、MOT副専攻等によって、教育サービスを実施している。

事後アンケート調査によると、本学の実施する教育サービスの参加者と実施担当者の満足度は高いと考えられる。事後評価については、教育開発センターの社会連携委員会と地域連携推進委員会が中心となり実施し、その評価結果を次年度の企画と計画の立案にフィードバックさせている。このように、実施内容に対して組織的に検討を加え、常に改善を図ることによって事業を発展的に継続している。

また、平成19年4月からの教育開発センターの組織再編により、生涯学習・教育連携研究開発部門を新たに設置し、高校や地域連携との教育連携についてさらに活動を強化している。